

地区公民館の在り方について 提言書



令和3年11月
大牟田市社会教育委員の会議

はじめに

この提言書は、今後の地区公民館の在り方について、大牟田市社会教育委員の会議で令和2年度から令和3年度上半期まで、少子高齢化や人口減少社会の進展、人生100年時代などの社会情勢だけではなく、大牟田市立学校適正規模・適正配置計画(第2期実施計画)(令和元年11月策定)、大牟田市都市計画マスタープラン(平成31年3月改定)など市の現状や計画を踏まえ議論し、その結果を提言としてまとめたものです。

提言をまとめる中では、通常の会議だけでは、熟議ができないことから、社会教育委員の会議に地区公民館の利用者を中心とした分科会を設置するとともに、地区公民館の利用者の現状把握やこえを反映するため、公民館利用者やまちづくり協議会の会議参加者等へアンケートを実施しました。

また、この議論の期間中、新型コロナウイルスの感染拡大による地区公民館の一部利用停止や令和2年7月豪雨により、三川地区公民館と駛馬地区公民館が被災し、1か月以上休館する事態が生じたこともあり、新型コロナや自然災害を考慮しながら、近い将来のターニングポイントである令和9年度の学校再編時の地区公民館のあるべき姿をイメージし、議論しました。

その中では、市全体で取組み、「ユネスコスクール・ESDのまちおおむた」として全世界に評価されている強みを生かすべきであり、特に、2015年9月の国連サミットにおいて採択された、「持続可能な開発目標」(SDGs)では、地球上の「誰一人として取り残さない(leave no one behind)」視点が重要であるなどの意見が出されました。

結果として、今後の地区公民館の在り方について、今までの地区公民館の強みや役割を踏襲しつつ、さらなる地区公民館の地域、学校、家庭をつなぐコーディネート力や住民から求められる防災機能の充実、ESD事業の推進、地区公民館数の考え方など、3つの骨子、5つの提言の具体的な内容をまとめましたので、ここに提言します。

1. 検討の趣旨と検討を行う視点

(1) 検討にあたるまでの経過

令和2年度に入り、大牟田市より、少子高齢化、人口減少化における地区公民館の在り方の検討を行政内部で協議しているが、住民の代表であり、社会教育の専門的な見地を持つ社会教育委員の会議において提言書をまとめていただきたいと依頼がありました。

令和2年度第1回目の社会教育委員の会議で、地区公民館の在り方についての提言書をまとめるにあたっては、大変大きな問題を通常の社会教育委員の会議だけでは提言をまとめることはできないため、地区公民館を利用する委員を中心に社会教育委員の中から6名を選出し、社会教育委員の会議分科会を設置し、提言をまとめる作業を進めることにいたしました。

(2) 検討の趣旨

市から、検討を行うにあたっての背景として、次の6点が示されました。

- ①本市では、7つの地区公民館が設置されている。
- ②地区公民館については、老朽化が進んでいる。
- ③「大牟田市公共施設維持管理計画」(平成27年3月策定、令和2年3月改定)においては、中央地区公民館及び勝立地区公民館は、最小限の維持管理施設として位置づけられている。
- ④中央地区公民館については、大牟田市公共施設維持管理計画において、劣化度Cの状況となっている。
- ⑤中央地区公民館については、「公共施設の利活用に関する方針2018」(平成30年3月策定)において建物の老朽化の進行や他の施設等との機能の重複が見られるため、施設の統廃合を検討する施設と位置づけられている。
- ⑥駛馬地区公民館については、平成30年度の学校再編により、その主な対象区域が駛馬校区のみとなり、「1校区1地区公民館」となっている。

この提示を受けて、今後続く校区の再編や人口減少などの動き、さらには現在の地区公民館の利用状況や他の公共施設の在り方の方向性等も踏まえ、今後の地区公民館の在り方について、具体的な検討を行うこととしたものです。

(3) 検討を行う視点

市から、検討を行うにあたっての視点として、次の5点が示されました。

(ア)人口減少に伴う地区公民館の在り方の検討

人口減少の流れの中で、本市の人口規模に適した地区公民館の設置規模や役割、機能について具体的な検討を行う。

(イ)学校再編に伴う地区公民館の在り方の検討

今後予定されている学校再編も視野に入れながら地区公民館の主な対象地域の在り方について具体的な検討を行う。

(ウ)現在の公民館機能の状況を踏まえた在り方の検討

地区公民館が防災の拠点や地域包括支援など様々な機能も有していることから、公民館機能全体の在り方について具体的な検討を行う。

(エ)地区公民館の施設機能を踏まえた検討

市民の多種多様な学習ニーズへの対応や地域活動を支援・推進するための各部屋の機能、施設全体の機能を加味した具体的な検討を行う。

(オ)国の方向性や関係計画に掲げられた施策を踏まえた検討

中央教育審議会の答申等の国の方向性や本市の関係計画等に掲げられた施策を踏まえた検討を行う。

上記の経過、趣旨、視点を踏まえて、地区公民館の在り方について社会教育委員の会議、社会教育委員の会議分科会で議論しました。

2. 現状と課題分析

(1)【国の動き、社会的背景】

近年の少子高齢化や人口減少社会の進展、技術革新など時代の急激な変化のなか、国の「第3期教育振興基本計画（2018.6閣議決定）」は、2030年時代を想定した「Society5.0」にむけた教育施策が動き出しているとともに、第9期中央教育審議会「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」が答申され、社会教育・生涯学習としても、未来を視野に入れた現代的課題への対応が求められています。

また、新型コロナウイルス感染による「新しい生活様式」の定着等、私たちを取り巻く社会環境は大きく変化しています。

そのような中、第10期中央教育審議会生涯学習分科会において、学びを止めないことの重要性が共有されたとともに、ICTなどの新しい技術を活用した学びなど、学びの新たな可能性も示されました。また、新型コロナウイルス感染症への対応を通じて、誰ひとりとして取り残されることなく生きがいを感じることでできる包摂的な社会を目指す生涯学習や社会教育の在り方も強く求められています。

さらには、令和2年7月豪雨によって、大牟田市でも大きな被害を受けましたが、近年、大型台風や豪雨による大規模水災害が多発するなど、自然災害による被害が激甚化し頻発しています。このような中で、生涯学習や社会教育を通じて、住民の主体的な参加を得て、防災などに関して必要な知識を得る機会を設け、住民ニーズに対応することの重要性も強く認

識されるようになってきています。

(2)【本市の状況】

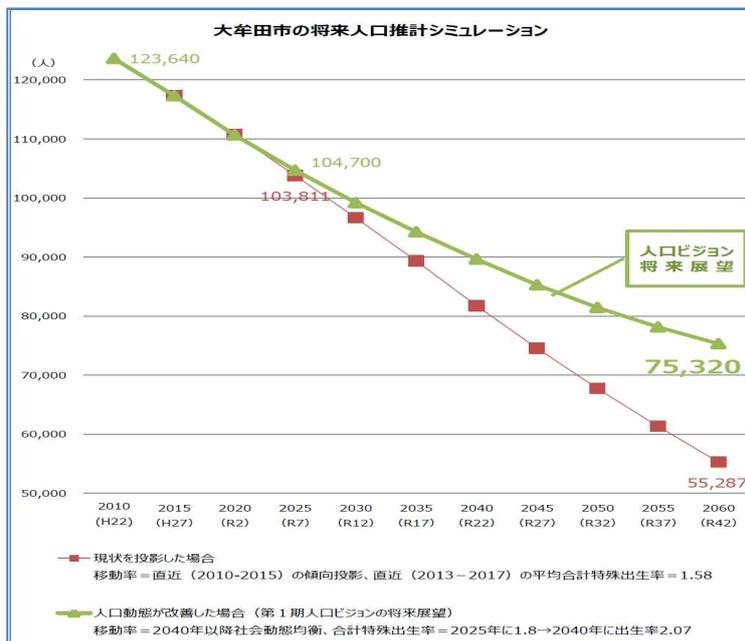
(ア) 人口 ※第2期大牟田市人口ビジョンより

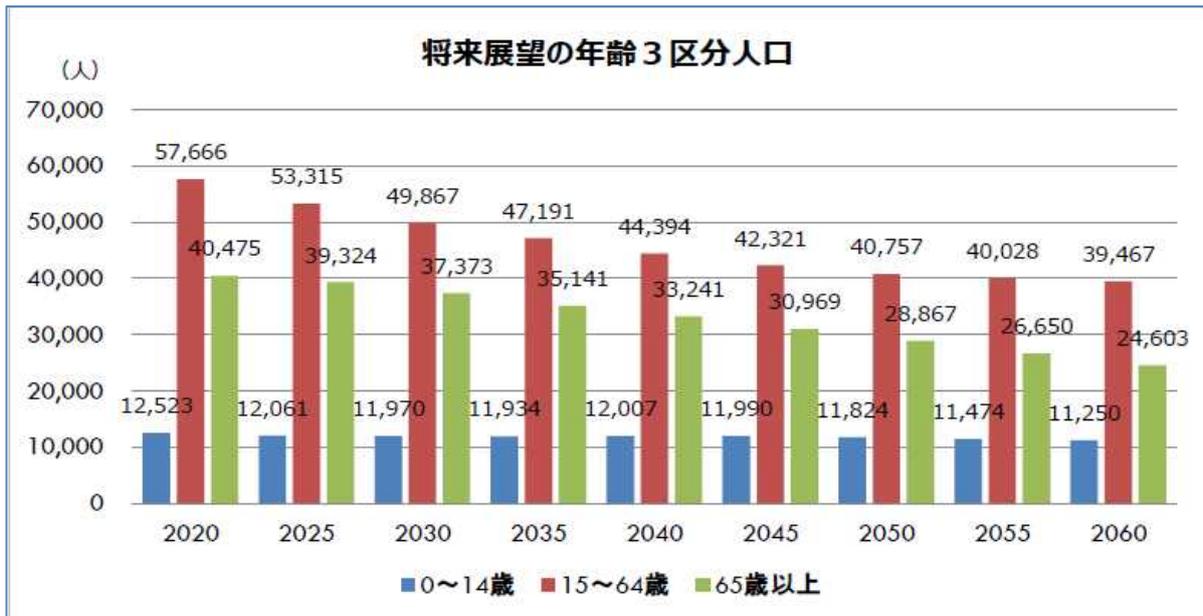
少子高齢化、人口減少の動きとしては、基幹産業であった石炭産業の隆盛とともに歩んできた本市の人口は、昭和30年代に20万人以上となるピークを迎え、以降、これまで減少を続けています。平成に入ってからからは、社会減に加え、自然減も加わり、社会動態・自然動態ともに減少が続いている状況です。



なお、人口ビジョンにおいては、合計特殊出生率について、2025年に国民・県民の希望出生率である1.8、2040年に人口置換水準である2.07とし、加えて、2040年に社会動態を均衡させることで、2060年の展望人口を75,320人としています。

大牟田市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、本人口ビジョンを踏まえ、「若い世代に如何に大牟田市に住んでもらうか」といった視点により、これまでの取組みをさらにブラッシュアップするとともに、今後も引き続き、行政と市民が人口減少に対する認識を共有しながら、人口減少の抑制と魅力ある地域づくりに向けて取り組んでいます。





(イ) 地区公民館の現状 ※大牟田市公共施設維持管理計画より

現在、本市では、昭和53年2月に策定された大牟田市地区公民館配置計画（通称：7地区公民館構想）に基づき7つの地区公民館(中央地区・三川地区・勝立地区・吉野地区・三池地区・手鎌地区・駛馬地区)が設置されていますが、ほとんどの施設が建築後30年近く経過しており、老朽化が進んでいます。

7地区公民館の状況

地区館名 (開館年月)	所在地・電話番号等	建物面積・ [敷地面積]	主な内容	対象区域
中央地区公民館 (平成4年4月)	原山町13番地3 53-1502 (59-0614)	1,567㎡ [1,702㎡]	創作室、視聴覚室、研修室、 幼児室 他	大牟田中央、平原、大正、 中友、白川
三川地区公民館 (平成14年4月)	上屋敷町1丁目12番地3 52-5957 (52-5998)	1,343㎡ [1,386㎡]	研修室、和室、図書コーナ ー、多目的ホール 他	みなと、天領
勝立地区公民館 (昭和55年6月)	新勝立町4丁目1番地1 51-0393 (43-4053)	972㎡ [2,826㎡]	研修室、和室、料理室、図 書コーナー、会議室 他	天の原、玉川
吉野地区公民館 (昭和63年7月)	大字白銀781番地3 58-3479 (50-0494)	1,122㎡ [2,452㎡]	研修室、和室、図書コーナ ー、視聴覚室、会議室 他	吉野、倉永、上内
三池地区公民館 (平成4年10月)	大字三池629番地2 53-8343 (43-6814)	1,256㎡ [1,373㎡]	展示ギャラリー、料理室、幼児 室、図書コーナー 他	三池、銀水、羽山台、 高取
手鎌地区公民館 (平成5年12月)	大字手鎌1300番地42 56-6008 (56-6824)	1,471㎡ [2,480㎡]	創作室、視聴覚室、図書コ ーナー、陶芸小屋 他	手鎌、明治
駛馬地区公民館 (平成6年12月)	馬込町1丁目20番地1 57-5443 (57-5444)	1,527㎡ [1,910㎡]	創作室、音響室、プレイホー ル、図書コーナー 他	駛馬

また、「大牟田市公共施設維持管理計画」においては、中央地区公民館及び勝立地区公民館について、今後、最小限の維持管理を行っていく施設として位置づけられています。

特に、中央地区公民館については、大規模な補修が必要な状態である劣化度Cの判定がなされており、「公共施設の利活用に関する方針 2018」において建物の老朽化の進行や他の施設等との機能の重複が見られるため、施設の統廃合を検討する施設と位置づけられており、「地区公民館の在り方について、今後検討」と計画に記載されています。

②劣化度による評価

施設名	基本情報				劣化度		
	建設年度	延床面積	構造	耐震補強	当初判定	再調査	現判定
1 市庁舎(本庁舎)	1936	5,543㎡	RC造	未実施	C		C
2 市庁舎(本庁舎新館)	1959	2,874㎡	RC造	未実施	C		C
3 市庁舎(南別館)	1971	947㎡	RC造	未実施	C		C
4 市庁舎(北別館)	1993	4,610㎡	RC造	不要	B	○	C
5 市庁舎(東庁舎駐車場)	1996	3,701㎡	S造	不要	A		A
6 駅東口自動車・自転車駐車場	1992	1,040㎡	S造	不要	A		A
7 駅西口自転車駐車場	1981	881㎡	S造	不要	B		B
8 中央地区公民館	1965	1,619㎡	RC造	未実施	C		C
9 勝立地区公民館	1979	962㎡	RC造	不要	B		B
10 吉野地区公民館	1987	1,101㎡	RC造	不要	B	○	A
11 三池地区公民館	1992	1,389㎡	RC造	不要	B	○	C
12 手鎌地区公民館	1993	1,435㎡	RC造	不要	A		A
13 駿馬地区公民館	1994	1,375㎡	RC造	不要	B	○	B
14 三川地区公民館	2001	1,344㎡	RC造	不要	A		A

(ウ) 大牟田市における地区公民館施策等の変遷

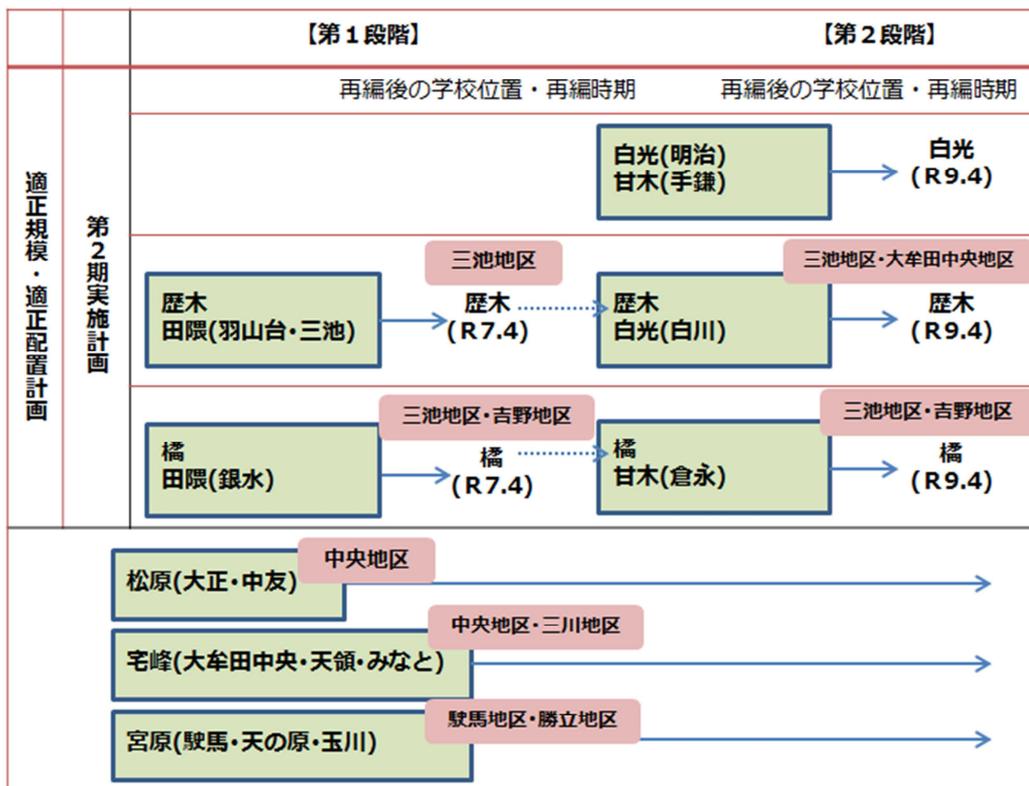
現在までの地区公民館の施策等の変遷を踏まえ、地区公民館の在り方の協議を行いました。

地域公民館設定期 S 20年代	支館制度導入期 S 30年代	地区公民館・町内公民館活動期 S 40年代	地区公民館整備期 S 50年代
各地域・町内の公民館は、校区公民館(行政が設置)の分館として位置づけ。	大牟田市が「校区公民館制度」から5つの施設からなる「支館制度」へと移行	社会教育審議会の答申の中で公民館の新しい役割としてコミュニティセンターの性格を含む、広い意味での社会教育の中心施設として重視していく旨の提言を受けるなどコミュニティ施策の必要性が唱えられた。	大牟田市地区公民館配置計画(7地区公民館構想)が策定され、これ以降地区公民館の整備が始まる。
<ul style="list-style-type: none"> ●大牟田市公民館条例制定(S 26) ●大牟田市公民館開館(S 29) ●校区公民館制度施行 	<ul style="list-style-type: none"> ●5支館制度施行(S 31) 中央・三川・駿馬・三池・銀水支館 ●11支館制度へ拡充(S 37) 中学校区に1支館を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●地区公民館制度の導入(S 48) ●11支館制度廃止 	<ul style="list-style-type: none"> ●7地区公民館構想が策定(S 53) ●勝立地区公民館開館(S 55)
地区公民館整備・体制整備期 S 60年代・H 01年代	地区公民館機能充実期 H 10年代	地区公民館機能変更・多機能期 H 20年代	地区公民館の在り方検討期 H 30年代・R 01年代
7地区公民館構想に基づいた地区公民館公民館の整備を行うとともに、地区公民館体制の見直しを開始。	地区公民館施設のワンフロア化やパソコンの設置、多目的トイレの設置などの機能の向上策を講じた。	地区公民館施設の長寿命化の対策を講じるとともに、災害時の避難所機能、校区まちづくり協議会のコミュニティセンターの設置が始まるなど、施設の多機能化が進行した。	人口減少・校区再編などの動きを踏まえ、地区公民館の在り方の検討を開始。
<ul style="list-style-type: none"> ●吉野地区公民館開館(S 61) ●中央地区公民館移転(H 04) ●三池地区公民館開館(H 04) ●手鎌地区公民館開館(H 05) ●駿馬地区公民館開館(H 06) ●7地区公民館構想の第一次総括(H 09) 	<ul style="list-style-type: none"> ●地区公民館におけるパソコンの設置(H 12) ●吉野地区公民館のワンフロア化(H 14) ●三川地区公民館開館(H 14) ●地区公民館内における地域包括支援センターの設置(H 18~) ●地区公民館の開館時間の変更(H 20) 	<ul style="list-style-type: none"> ●手鎌地区公民館内に校区コミュニティセンターを設置(H 27) ●吉野地区公民館内に校区コミュニティセンターを設置(H 28) ●勝立地区公民館の耐震診断を実施し、耐震性があることが認められる(H 29) 	<ul style="list-style-type: none"> ●地区公民館の在り方の検討を開始 ●校区まちづくり交付金制度の再構築(R 02)

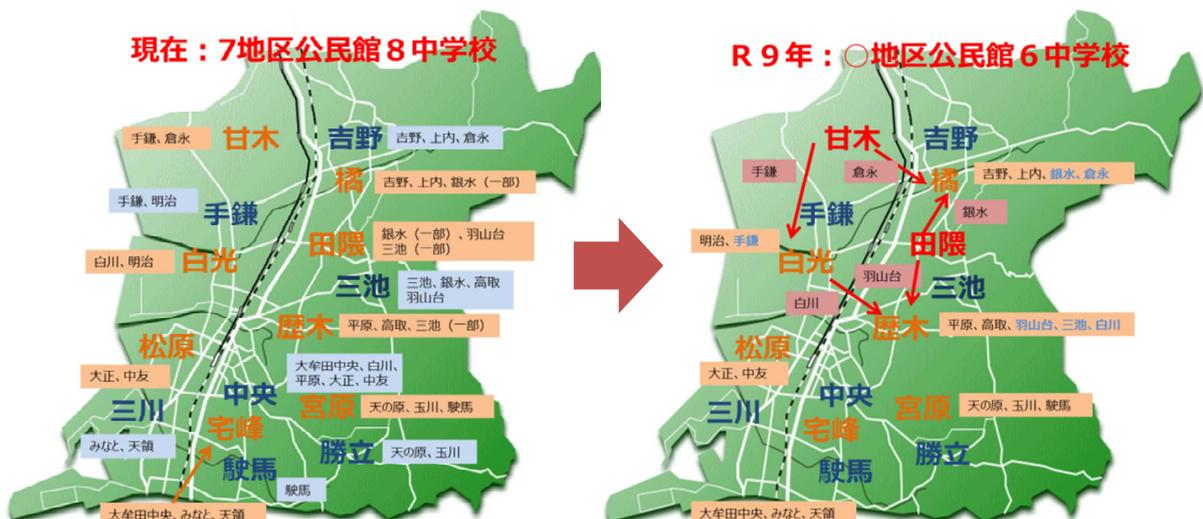
(工) 小学校区・中学校区の再編 ※大牟田市立学校適正規模・適正配置計画(第2期実施計画)

大牟田市立学校適正規模・適正配置計画(第2期実施計画)において、白光・歴木・田隈・橋・甘木中学校の5校については、適正規模を確保し教育環境の向上を図るため、3校への再編を目指すこととし、最終的には、令和9年4月には中学校数は「6」となるとあります。

今後、学校を取り巻く状況は大きく変化してきており、様々な視点から教育上の諸問題やまちづくりも含めた将来ビジョンを共有し、市の計画等と調整を図りながら、学校再編の取組みを進めていくこととなっています。学校再編と地域コミュニティは密接な関係があることから、まずは令和9年度の再編を目途に地区公民館の場所・数などを検討しました。



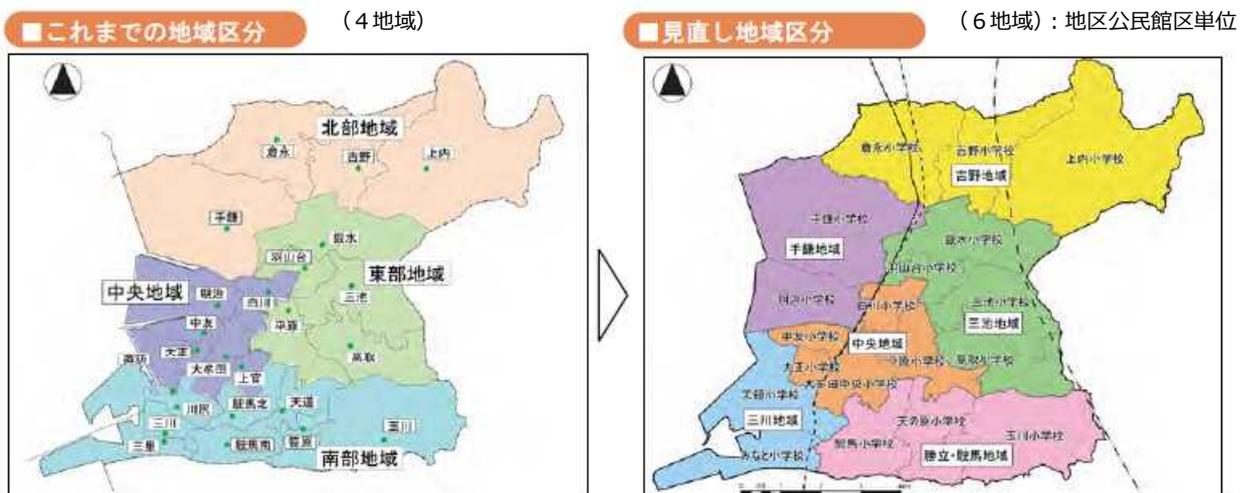
令和3年度と令和9年度の地区公民館と中学校の関係について



現在の地区公民館は、大牟田市地区公民館配置計画（通称：7地区公民館構想）に基づき、7地区公民館という配置となっていますが、学校再編も進んでいることから、地区公民館の担当小学校区数、担当中学校区数なども含めて、地区公民館の配置数、配置場所などの検討が必要となります。

（オ）地域区分の考え方（大牟田市都市計画マスタープラン 地域別構想）

地域別構想の地域区分にあたっては、市全体での役割や機能を踏まえつつ、地域住民が主体となった地域の都市づくりが進められるように、これまでの4地域の区分を見直し、より住民のコミュニティの一体性を踏まえた区分である地区公民館区単位を採用し、6地域による地域区分に設定されています。



3. アンケート調査

（1）調査の概要

（ア）調査の目的

社会教育委員の会議（分科会を含む）において、「今後の地区公民館の在り方」を検討するうえでの基礎資料として、公民館利用者、校区まちづくり協議会・町内公民館等連絡協議会（まち協・連協）、高校生等、図書利用者の地区公民館についての意向等を把握するため、市において実施されました。

また、平成14年度に、地区公民館の利用者の属性を調査するアンケートを実施されていたことから、令和2年度の地区公民館の利用者の属性と比較することで、この間の地区公民館の利用者の属性の変化等について検証も行いました。

(イ)調査対象

- 地区公民館の部屋の利用者（個人）
- 校区まちづくり協議会等、町内公民館連絡協議会 10 月月例会の会議出席者（まち協・連協）
- 市内在住の中学生～おおむね 35 歳までの男女（高校生等）
- 地区公民館の図書利用者（図書）

(ウ)調査期間

- 個人・・・令和 2 年 10 月 6 日（火）～10 月 19 日（月）（土・日曜を含む）
※ただし、三川地区公民館は、令和 2 年 7 月豪雨による被害による、開館日の関係で、10 月 12 日（月）～10 月 25 日（日）（土・日曜を含む）
- まち協・連協・・・10 月の月例会
- 高校生等・・・令和 2 年 10 月 6 日（火）～10 月 19 日（月）（土・日曜を含む）
- 図書・・・令和 2 年 10 月 20 日（火）～11 月 3 日（火）（休館日を除き、土・日・祝日を含む）
※ただし、三川地区公民館は、10 月 26 日（月）～11 月 9 日（月）（休館日を除き、土・日・祝日を含む）

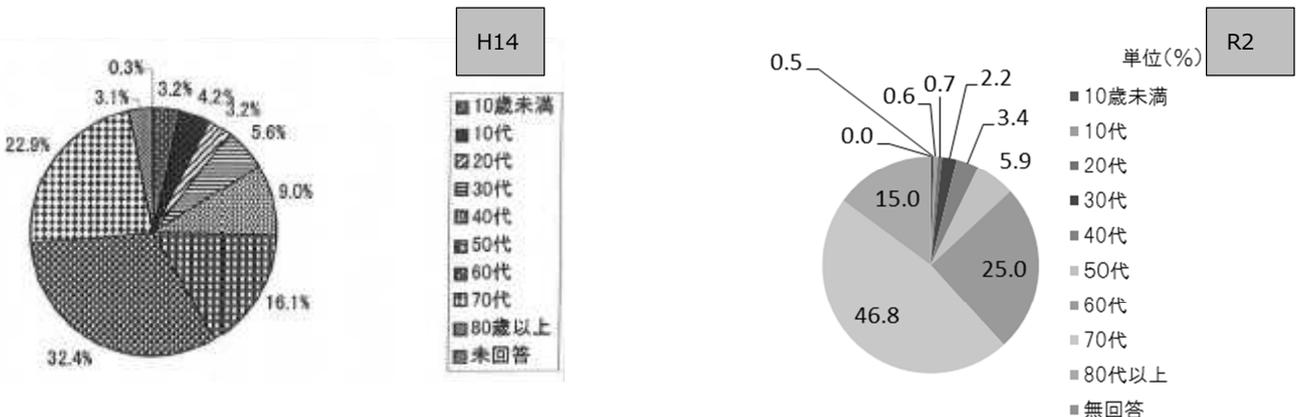
(エ)回答数

- 個人・・・・・・・・・・2,680 件
まち協・連協・・・・391 件
高校生等・・・・・・101 件
図書・・・・・・・・・・100 件

(2) 平成 14 年度と令和 2 年度のアンケート比較【抜粋】

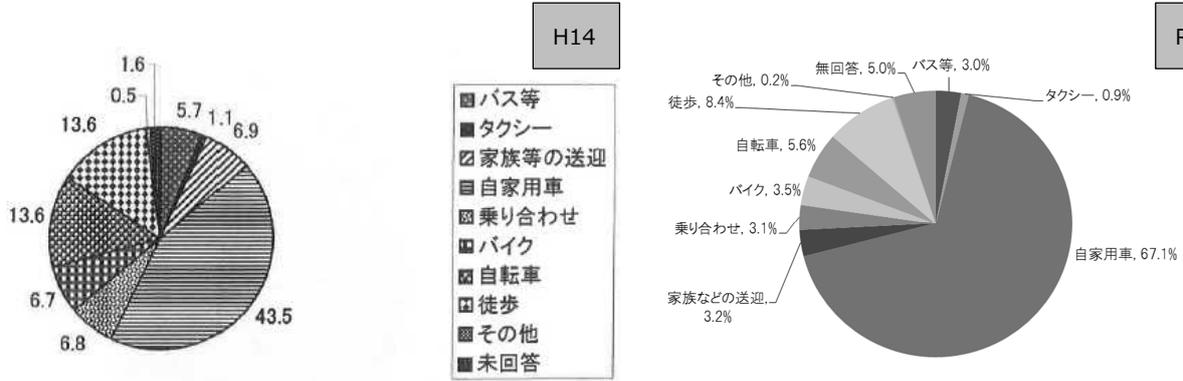
(ア) 地区公民館の利用者の年齢

平成 14 年度は、「60 代」32.4%、「70 代」22.9%、「50 代」16.1%が高い順であり、「80 代」は 3.1%でしたが、令和 2 年度では、「70 代」46.8%、「60 代」25.0%、「80 代」15.0%が高い順となり、「50 代」は 5.9%と低くなりました。また、60 代以上の割合が平成 14 年度は 58.4%でしたが、令和 2 年度は 86.8%となりました。



(イ) 地区公民館の利用者の交通手段

交通手段の令和2年度と平成14年度の比較は下図のとおりです。令和2年度では、自家用車（67.1%）となり、家族の送迎、タクシーなどを含めると7割を超える利用者が車で来館されていることが分かりました。車での来館が増えた半面、「自転車」「徒歩」がそれぞれ8.0ポイント減、4.8ポイント減となっています。



各地区公民館利用者の校区ごとの交通手段

交通手段	みなと	天福	駿馬	天の原	三川	大幸田中央	大正	中友	明倫	白川	平原	高取	三池	羽山台	銀水	上内	吉野	倉永	手籠	市外	無回答	総計
バス等	1	3	6	3	2	3	4			6	3	3	2	8	2	14	11	3	4	4		81
タクシー	1	2	4			1	2	2		1	2	3			2				3			23
自家用車	67	70	140	87	61	101	47	46	25	82	54	68	165	61	146	26	151	81	126	188	7	1799
家族等の送迎	2	1	3	4	2	5	2	2	5	1	4	6	9	11	1	9	11	4	9	6		86
乗り合わせ	9	4	6	4	1	8	5	5	4	4	2	2	5	4	4	1	5	5	2	10		84
バイク	4	1	12	6		4	3		1	4	4	8	12	5	8	2	9	2	5	3		93
自転車	12	4	11	6	2	9	3	1	2	8	6	6	16	8	7	3	15		28	2		149
徒歩	19	1	22	12	11	23	1	2		1	1	8	48	9	3		52	2	11			226
その他	1	1	1	1		1													1			6
無記入	7	1	11	11	4	8	4			6	6	5	14	8	12	2	9	4	8	14		134
総計	116	88	215	134	83	163	67	62	43	109	78	105	277	106	207	35	261	101	197	226	7	2680

(3) 令和2年度のアンケート結果【抜粋】

(ア) 地区公民館が今後備える機能として充実が必要だと思う機能

個人では、「部屋・設備」(22.4%)、まち協・連協では、「防災拠点」(19.1%)、図書では「図書」(18.0%)が最も高くなっています。

	全体	個人	まち協・連協	図書
サンプル数	4,694人	3,576人	951人	167人
部屋・設備	19.4	22.4	10.3	7.2
各種相談	8.2	7.1	11.9	10.8
保健・福祉	6.9	6.8	7.4	7.2
子育て支援	4.7	4.5	5.6	3.6
地域団体の活動支援	12.1	11.7	13.7	11.4
防災拠点	15.8	14.9	19.1	14.4
図書	7.4	7.6	4.9	18.0
各種申請の窓口	9.2	8.7	11.6	4.8
情報発信	13.3	13.8	11.4	13.8
その他	2.2	2.5	1.2	1.2
無回答	0.9	0.0	2.9	7.8

(4) 令和2年度のアンケート結果から見えてきた内容

【地区公民館利用者】(個人)

- ① 高齢者人口の増加により、70代、80代の高齢者の利用割合が上昇していることから、マルチステージにおけるアクティブシニア層向けの事業展開など、人生100年時代への対応が求められている
- ② 自動車による利用者の増加していることから、駐車場不足の課題、高齢者等の移動困難者への配慮が今後必要になってくる
- ③ 立地条件や地域性、陶芸窯などの特色的な公民館の設備等によって公民館の利用者の属性が異なっている
- ④ 主な担当区域については現状維持の希望はあるものの、中央地区公民館の主な担当小学校区は5校区、駛馬地区公民館は1校区であり、将来的に校区数のバランスを考慮した検討が必要となっている
- ⑤ 地区公民館の機能については、概ね満たされているものの駐車場は不足している
- ⑥ 地区公民館の名称については親しみがああり、名称変更の必要はないと思われる

【校区まちづくり協議会等】

- ① 約6割は利用しやすい。しかし、駐車場不足が課題として挙がっている
- ② 地区公民館を利用したことがない人が一定数いる
- ③ 防災機能、地域の活動支援への期待の高まりがみられる
- ④ 地域づくり、次世代育成のための学校との連携の必要がある
- ⑤ 地域活動、ボランティア活動への関心を高めるしかけが必要となっている
- ⑥ 高齢化社会に向けての拠点づくりなど、地域課題解決への支援が期待される

【高校生等・図書利用者】

- ① 高校生の学習スペースの要望が高い
- ② 高校生のまちづくりへの参画の可能性があると思われ（ボランティア意識は高い）
- ③ 図書利用者への地区公民館のPRが不足している
- ④ 図書利用者のうち、事業へ参加したいと思う意向が確認できた
- ⑤ サークル以外の人利用しやすいような「開かれた公民館」が求められている
- ⑥ 平成14年度のアンケート結果との比較において、50代以下の利用の減少していることから、将来的な公民館利用者の減少が懸念される
- ⑦ 地区公民館がアクティブシニア層の活躍を支援することで、地域における学校支援やESDの推進、ひいては地域づくり、人づくりにつなげる仕組みが求められている

（5）アンケート調査から見てきた地区公民館の在り方

（ア）施設数や規模の内容

- ・7地区公民館整備後は、現在の体制が定着している
- ・地区公民館利用者から、中友・大正校区や高取・平原校区に一つずつ地区公民館の配置が希望されている（担当地区公民館との距離が原因）
- ・他の公共施設の立地状況、地区公民館の老朽化、被災した地区公民館を踏まえて、今後の地区公民館の配置数や配置場所などを検討する必要がある

（イ）施設の機能

- ・利用者の約6割が「機能は十分」と回答。他の自治体と比較すると、地域包括支援センター機能、図書機能は付加された機能となっている
- ・サークル利用者は、「部屋・設備」、地域は「防災機能」「地域活動への支援機能」への要望が高い
- ・幅広い年齢層に向けた地区公民館の情報発信を強化する必要がある

(ウ)主な対象区域

- ・約 3 割は、地区公民館の担当している校区を認知。交通手段が自家用車の人は、対象区域は関係なく利用している
- ・約 5 割は「対象区域」は現行通りと回答したが、校区数のバラつき・地域性で見直しが必要とされている
- ・利用者アンケートからは、距離的な理由で平原校区・白川校区は中央地区公民館から三池地区公民館の対象校区へと見直しが要望されている

(エ)公民館事業

- ・地区公民館の役割である地域づくりや地域に対しての人権啓発の事業が少ないとの意見がある
- ・高齢化社会において、高齢者などが集える拠点となるような事業の要望がある
- ・地域づくりや子どもたちの育成のための学校との連携事業（学校 E S D 支援事業等）の推進を求める意見がある

(オ)その他

- ・利用者の約 8 割が「利用しやすい」と回答している
- ・利用者の約 6 割が「名称に親しみがある」と回答している
- ・地区公民館を利用しない層への情報発信の強化、地区公民館に来ることができない人への学習機会提供が必要とされている
- ・高齢者だけの施設ではなく、幅広い年齢層が交流できるような事業等を実施する要望が出されている

4. 地区公民館の在り方について(提言)の骨子と具体的内容

提言 1

住民同士のつながりを強化するための コーディネーター役

●地区公民館の在り方について(提言)の具体的内容

① 住民のつながりづくりのための、地域、学校、家庭の連携事業や多世代交流・次世代育成事業をコーディネーター

地域の現状では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響だけでなく、令和2年7月豪雨の被害も重なり、なかなか人が集まることができず、多くの地域行事が中止・延期されました。また、高齢者が外出を控えることでのフレイルリスク、IT格差などの社会的な問題も生じており、委員で議論する中で、コロナ禍で本当に大切なことは、「住民同士のつながりづくり」ではないかということが共有されました。

コロナ禍において、地域行事などで顔を合わせていた地域の住民同士が、行事がなくなると、顔を合わせなくなり、住民同士の関係が希薄化することは、地域コミュニティにも大きな影響があり、大変危惧しています。

住民同士のつながり、年齢、世代に関係なく、人と人、人と団体をつなぐコーディネーターとしての役割が、地域から地区公民館に求められていることだという意見が委員の中からありました。

特に、アンケート結果からも、地域住民にとっては、地域、学校の連携の必要性は高かったことから、その連携を地区公民館がコーディネーターすることで、地域と学校などの連携が図られ、ひいては地域の宝である子どもたちを地域全体ではぐくむ意識を高めることが期待できます。

また、地域の人々のアンケートからも、「年齢や世代に関係なく、地域全体で取り組む事業がない」「地域と子どもたちがつながる仕組みの構築が必要」という意見がありました。会議の中でも、今後の持続可能な地域づくりのためには、地域全体で課題に取り組むことや高校生など若い世代の力を借りる必要性や地域と子どもたちのつながりが、親世代との連携への第一歩であることから、多世代交流や次世代育成の視点が重要であることも共有できました。

大牟田市社会教育振興プランにも記載されていますが、やはり高校生の活躍が今後の地域の活性化においては、大変重要です。現在あまり接点のない高校生と地域の関係、

地域と子どもたちのつながりにおいては、地区公民館の事業などを通して、住民同士が自然につながりあうことが望めます。

また、ボランティア活動は、人々の善意と行動で助け合い、社会や地域を良くしているという重要なものです。そのため、日ごろからボランティアへの関心を深めるためにも、地区公民館は、ボランティアのきっかけづくりやボランティア養成講座を実施し、学んだことを地域活動につなげていくことが地域の支援につながります。

これからの地域づくりにおいては、地区公民館のまなぶ、つどう、つなぐという機能を十分に発揮し、各種地域団体の連携を支援するとともに地域と地域の様々な団体をつなぎ、地域全体で地域課題を解決していくための支援が必要です。持続可能な地域づくりのためには、地区公民館が地域の自主性を促しながら、地域課題を解決するための学習を提供することが必要です。

提言 2

SDGs に向けた取組みの強化と 地域活動の拠点

●地区公民館の在り方について(提言)の具体的内容

② 持続可能な地域づくり・人づくりのためのSDGs/ ESDの推進

大牟田市においては、「ユネスコスクール・ESDのまち おおむた」として、市内の全小学校・中学校・特別支援学校を中心に、ESD（持続可能な開発のための教育）の取組みを世界に発信していることから、社会教育においてもその強みを生かすことが必要です。

そのため、私たちが策定に関わった大牟田市社会教育振興プランにおいても、地区公民館におけるSDGs（持続可能な開発目標）に向けた地域づくり・人づくりのためのESD事業の展開が記載されており、地区公民館の役割はますます重要になっていると考えます。

ESDは、環境、経済、社会、文化の各方面から現代社会の課題を自らの問題と捉え、身近なところから取り組むことを目指すものであり、今後、持続可能な地域づくりを進めるためには、住民自らが地域課題の解決に主体的に関わっていくことが求められます。

特に、地域・学校・家庭が連携したESD事業は、コミュニティの再生や地域の絆を育むうえにおいても効果的であり、ESDの概念や手法を社会教育に取り入れることは、地域課題の解決、郷土愛の醸成を図るうえで有効と考えられます。

実際に、委員から地区公民館と連携したESD事業の体験談を聞くことができ、今後さらに地区公民館と地域、学校が連携してESDを推進することの重要性を委員の中で共有する

ことができました。

また、地区公民館は事業を実施するだけでなく、サークル化（集団化）するとともに、学んだ成果を生かし、地域社会に参加できるような人材や新規講師などを発掘していくことが、まなびの循環や持続可能な地域づくり・人づくりにつながるものと考えます。

③ 魅力ある講座の実施による利用者増と住民のつどう場、防災機能の充実

地区公民館の施設利用統計からは高齢化によるサークル数、サークル会員の減少にともなう地区公民館の利用者数の減少が見受けられ、また、アンケート結果からも、若い人や現役世代の施設利用が少ない状況であることが分かりました。そのため、地域住民が全員で取り組めるようなイベントの構築やもっと魅力的で集客力のある事業を実施することで、新たな人材発掘や地区公民館の利用者増とともに本来の地区公民館の役割である「地域住民のつどう場」として機能が向上すると考えられます。

魅力的な事業を実施することで、地区公民館を利用したことがない人が興味を持ってもらうきっかけとなり、その後の地域活動への参加につなげていくなど、地区公民館の役割の「学ぶ」「つなぐ」という機能が発揮されます。そのため、地区公民館が実践する事業内容の充実や地域住民の「こえ」をまなびにつなげる視点をふまえた事業企画が必要だと考えます。

また、令和2年7月豪雨、台風10号時における地区公民館の避難所に、多数の地域住民の人が避難されました。令和2年7月豪雨では三川地区公民館、駛馬地区公民館が被災しましたが、学校の体育館には行くことができず、より身近な公共施設であり、冷暖房が完備されている地区公民館へ避難したいという人のこえも多く聞かれました。アンケート結果においても、地区公民館が今後備える機能として充実が必要だと思う機能は、防災機能と回答する割合が高いことや、委員からの地区公民館の防災機能の充実を求める意見も大変強いことから、防災機能を備えた地区公民館の役割は大きいと考えます。

将来的にも大規模災害が発生することが想定せざるをえないことから、地区公民館が避難所として迅速に避難者を受け入れることができる体制づくりをはじめとした防災機能の充実を図るとともに、災害時の安心安全な地域の拠り所としての役割を期待します。

④ 地区公民館を利用できない人、生涯学習に関心の薄い人へのさらなる学習機会の提供と情報発信の強化

高齢化や免許証返納などの理由で交通手段が限られ、地区公民館の事業に来ることができない人たちも増加しています。特に、地区公民館の利用者の交通手段のアンケートでも「自家用車」の割合がおおよそ7割にのぼることから、免許証返納後の学習機会の確保にむけては、課題認識が必要です。

現在、新型コロナウイルス感染予防の観点からサークル活動が休止となり、ますます地区公民館に来ることができない人が増えています。集合しての学習が困難な状況ではありますが、高齢者が家に引きこもることによってのフレイルリスクなど社会的な問題となっていることから、館外での事業、特に地区公民館を利用できない人に対しての身近な施設での事業実施など、学習機会の充実を図る必要があると考えます。

今後、共生社会を目指す上で、地区公民館は今までなかなか支援することができなかった障害のある方や教育支援や生活支援が必要な子どもたちに対するアウトリーチ型の取組みやオンラインを活用した居場所づくりなど、社会的包摂の実現につながる取組みが求められます。

また、地区公民館からの情報発信やPRの強化については、地域の情報は地区公民館に行けば分かるような発信内容や地域の情報の掲示などを充実させる必要があります。また、図書利用者のアンケート結果からも、「地区公民館では何があっているのか知らない」と回答している人が一定数いることから、まずは、「楽しそうだ、参加してみよう」という地区公民館を身近に感じるきっかけづくりが必要です。地区公民館には地域の拠点としての重要な役割があることから、地域住民、生涯学習の関心の薄い人たちへのさらなる情報発信の強化が必要です。

地区公民館を知らないで育った世代が多くなれば将来的な地区公民館利用や地域活動を行う際に大きな差が出てくるという委員の声もあることから、『広報おおむた』や公民館日より、ホームページなどでの情報発信に加え、PTAの会議に直接講座のPRに出向くことや若い人向けにはSNSを活用するなど伝えたい人に伝わるような情報発信の工夫が必要です。

提言 3

地区公民館の配置は中学校区に1館が適当

⑤ 地区公民館の配置は中学校区に1館が適当

現在の大牟田市の人口は約11万人ですが、市からの説明によると2060年の大牟田市の展望人口では75,230人と予測され、直近の社会動態や合計特殊出生率を投影した場合は、55,287人となり、現在の人口の約半数になるとのことでした。

また、ほとんどの地区公民館が建築後約30年近く経過しているため、老朽化による今後の修繕コストが懸念されること、現在の7地区公民館の主な担当小学校区の数1校区から5校区とバラつきがあることなどの課題があり、将来的には、地区公民館の配置数、設置場所、担当区域を見直す必要であることを共通認識として持ち、議論しました。

まず、地区公民館の配置数については、将来的な人口減少下においての市の財政状況、地区公民館の老朽化やその他市の計画の方向性を勘案すると、現在の7つの地区公民館を維持することは困難ではないかという意見でまとまりました。

本来、地区公民館のまなぶ、つどう、つなぐなどの役割を考えると、住民により身近な場所であることが望まれますが、本市には身近に学習活動や地域活動ができる施設として町内公民館や校区コミュニティセンター、地域交流施設などがあります。一方、アンケートからは住民には現在のおおむね中学校区に1つの地区公民館の配置が定着していることや、小中一貫教育を協議しているなか将来を見据えた地区公民館の配置については、中学校区に1館が適当であると考えました。現在、学校再編が進んでおり令和9年度には6校となること、大牟田市都市計画マスタープランによる地域別の構想は6つの地域区分などをもとにした地区公民館の設置の検討が必要です。

そのほかの課題である設置場所や担当区域の見直しについては、アンケートからも、現在住んでいる校区に地区公民館がない人からは、自分たちの校区にも地区公民館を設置してほしいという意見や地区公民館の主な担当区域の見直しを求める声がありました。

しかしながら、地区公民館の配置場所や担当区域の見直しについては学校再編が進んでおり、今後の動向をみていくことから、社会教育委員の会議と分科会の会議の中だけでは十分に検討できないと判断しましたので、今後市で検討していただくよう要望します。

なお、現在進行中の中学校の再編計画や新たな公共施設の建設・廃止などの動きを注視しながら、今後の地区公民館の配置計画を検討し、地域住民やサークルの利用者等へは十分に説明を行うようにしていただきたい。

地区公民館の在り方について（提言）

提言の骨子

住民同士のつながりを強化するためのコーディネート役

SDGs に向けた取組みの強化と地域活動の拠点

地区公民館の配置は中学校区に 1 館が適当

提言の具体的内容

- ① 住民のつながりづくりのための、地域、学校、家庭の連携事業や多世代交流・次世代育成事業をコーディネート
- ② 持続可能な地域づくり・人づくりのための SDGs / ESD の推進
- ③ 魅力ある講座の実施による利用者増と住民のつどう場、防災機能の充実
- ④ 地区公民館を利用できない人、生涯学習に関心の薄い人へのさらなる学習機会の提供と情報発信の強化
- ⑤ 地区公民館の配置は中学校区に 1 館が適当

5. 「地区公民館の在り方について」の検討における社会教育委員の会議等の経過

	会議	期日・会場	内容
1	令和2年度第1回 社会教育委員の会議	令和2年7月29日(水) 14時30分から16時30分 まで 302会議室	・地区公民館の在り方の検討について(報告、協議等)
2	第1回分科会	令和2年8月26日(水) 15時から17時まで 北別館第2会議室	・地区公民館の在り方の検討について(振り返り) ・公民館利用者アンケート(案)について
3	第2回分科会	令和2年11月11日(水) 15時から16時30分まで 北別館第2会議室	・第1回社会教育委員の会議分科会の振り返り ・「大牟田市地区公民館配置計画」(7地区公民館構想の総括)について ・地区公民館のアンケート結果について(中間報告)
4	第2回	令和2年11月25日(水) 15時から16時30分まで 大牟田市生涯学習支援センター 一多目的室	・地区公民館の在り方の検討について(協議)
5	第3回分科会	令和3年1月26日(火) 15時から16時30分まで 大牟田市生涯学習支援センター 一多目的室	・第2回社会教育委員の会議分科会の振り返り ・地区公民館のアンケート結果について(報告) ・地区公民館の在り方の検討について(協議)
6	第3回	令和3年2月3日(水) 15時から16時30分まで 大牟田市生涯学習支援センター 一多目的室	・地区公民館の在り方の検討について(協議)
7	令和3年度第1回 社会教育委員の会議 分科会	令和3年7月2日(金) 15時30分から16時45分 まで 中央地区公民館研修室A	・地区公民館の在り方について(提言書案)(協議)
8	第1回	令和3年7月14日(水) 15時から16時30分まで 大牟田市生涯学習支援センター 一多目的室	・地区公民館の在り方について(提言書案)(協議)

6. 社会教育委員の会議名簿

社会教育法第15条第1項の規定に基づき、設置する付属機関 ◎議長 ○副議長 ●分科会会長 △分科会委員

区分	推薦区分	氏名	所属団体等	分科会
学識経験者	学術研究者	◎堺 裕	帝京大学 福岡医療技術学部 教授	
学校教育関係者	小学校長会	堤 さゆり	玉川小学校校長	
	中・特別支援学校長会	金子尚文	甘木中学校校長	
家庭教育の向上に資する活動を行う者	小・中・特別支援学校 PTA 連合会	牧園幸司	大正小学校 PTA 会長 ※令和2年度委員	
	小・中・特別支援学校 PTA 連合会	石川雅之	白川小学校 PTA 会長 ※令和3年度委員	
	子育てネットワーク	堺 婦小与	子育てサークル 「クッキングファミリー」代表	△
	市民公募	野田美智子	読書ボランティア 「おはなし会」会員	
社会教育関係者	体育団体	松尾龍美	体育協会 常任理事	
	校区コミュニティ連絡 協議会(町内公民館)	江崎君子	大牟田市校区コミュニティ連絡協議会理事	△
	女性団体	○江崎美津子	ガールスカウト福岡県第7団 顧問	●
	文化団体	後藤和子	大牟田文化連合会 副会長	
	公民館利用者	黒田善廣	吉野地区公民館 サークル連絡協議会会長	△
		須寄孝之	駛馬地区公民館サークル会員	△
市民公募	柿川和機	ネイチャーガイド・オオムタ 「自然案内人」代表 ※当団体 は、現在は解散	△	

※令和3年7月1日現在

地区公民館位置図

手鎌地区公民館



〒836-0004 大牟田市大字手鎌 1300-42.
TEL : 0944-56-6008 FAX : 0944-56-6824.
e-mail : e-tegama01@city.omuta.fukuoka.jp.

三池地区公民館



〒837-0921 大牟田市大字三池 629-2.
TEL : 0944-53-8343 FAX : 0944-43-6814
e-mail : e-miike01@city.omuta.fukuoka.jp.

吉野地区公民館



〒837-0912 大牟田市大字白銀 781-3.
TEL : 0944-58-3479 FAX : 0944-50-0494.
e-mail : e-yoshino01@city.omuta.fukuoka.jp.



中央地区公民館



〒836-0862 大牟田市原山町 13-3.
TEL : 0944-53-1502 FAX : 0944-59-0614.
e-mail : e-tyuuou01@city.omuta.fukuoka.jp.

三川地区公民館



〒836-0072 大牟田市上屋敷町 1-12-3.
TEL : 0944-52-5957 FAX : 0944-52-5998.
e-mail : e-mikawa01@city.omuta.fukuoka.jp.

駛馬地区公民館



〒836-0086 大牟田市馬込町 1-20-1.
TEL : 0944-57-5443 FAX : 0944-57-5444.
e-mail : e-hayame01@city.omuta.fukuoka.jp.

勝立地区公民館



〒836-0895 大牟田市新勝立町 4-1-1.
TEL : 0944-51-0393 FAX : 0944-43-4053.
e-mail : e-kattati01@city.omuta.fukuoka.jp.

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

